

令和3年度 地域青少年活動活性化事業委託事業
「ジュニア・ドローンチャレンジ」実施要項

- 1 目的 近年，多様な分野におけるドローンの活用が進む中，家庭や学校生活の中では，まだドローンに触れられる機会は少ない現状にある。
そこで，ドローンの操作方法やルールの基礎・基本を知るとともに，ドローンで撮影した映像が作り出す魅力にも触れる機会とするために実施する。
- 2 主催 徳島県視聴覚教育連盟（青少年育成徳島県民会議正会員）
徳島県立総合教育センター
- 3 実施日時 令和3年11月13日（土）（2部制）
第1班 午前10時から正午まで
第2班 午後1時30分から午後3時30分まで
（※受付は，それぞれ20分前から開始）
- 4 実施場所 徳島県立総合教育センター 1階 ホール
住所 板野郡板野町犬伏字東谷1-7
電話 088-672-5400
- 5 参加者 県内の小中学生，保護者（小学生は必ず保護者同伴）
20名（各班10名）
一家族の申込数は，3名までとする。※幼児は参加対象外
（※感染症対策により，定員を少数に絞って募集する。応募が多い場合は，抽選とする。午前及び午後の参加希望を指定することはできない。）
- 6 実施内容 徳島県立総合教育センターの環境を活用して，ドローン操作を体験講座を実施する。
（1）スケジュール（予定）
【第1班】
9：40 受付開始（1階 エントランス）
10：00 開講
・ルールを学ぼう
・ドローン操作を体験してみよう
（シミュレーターとミニドローン操作体験）
・振り返り（アンケート記入）
12：00 閉講
【第2班】
13：10 受付開始（1階 エントランス）
13：30 開講
・ルールを学ぼう
・ドローン操作を体験してみよう
（シミュレーターとミニドローン体験）
・振り返り（アンケート記入）
15：30 閉講

(2) 講師

一般社団法人地域おこしドローン社

代表理事 喜多 幸治氏

D J I スペシャリスト

有田 光一郎氏

(※D J I はドローン機種名)

7 参加費

参加者1名につき1,000円

(傷害保険代400円, 機材使用料600円)

8 応募方法

令和3年9月10月18日(月)17時までに, 下記QRコードにより電子申請又は, 別紙参加申込書により徳島県視聴覚教育連盟事務局までメール, ファクシミリ, 電話で申し込むこと。

申込先: 徳島県立総合教育センター生涯学習支援課内

徳島県視聴覚教育連盟事務局(担当 梅本)

申込みQRコード

住所 〒779-0108

板野郡板野郡板野町犬伏字東谷1-7

電話 088-672-5400

ファクシミリ 088-672-5462

メールアドレス shougaigakushuusenka@g.tokushima-ec.ed.jp



9 その他

・参加決定者のみ, 10月26日(火)までに当日の詳細について郵送で連絡するとともに, 電話で連絡する。(電話, 送付物が届かない場合は, 落選となる。)

・参加決定者は, 送付する健康チェック票を使い1週間の健康チェックを行い, 当日受付で提出する。また, 体調不良となった場合は, 参加を見合わせる。 (詳しくは, 決定時に郵送する。)

・新型コロナウイルス感染状況や悪天候により, 中止や予定を変更をする場合がある。(予定の変更は, 電話連絡及び徳島県立総合教育センターホームページでお知らせする。)

・お問い合わせは, 徳島県立総合教育センター生涯学習支援課まで。

(電話 088-672-5400)

令和3年度 地域青少年活動活性化事業委託事業
「ジュニア・ドローンチャレンジ」参加申込書

徳島県視聴覚教育連盟事務局 宛

ファクシミリ 088-672-5462
電子メール shougaigakushuusienka@g.tokushima-ec.ed.jp

※受付は、令和3年10月18日（月）17時締切 1家族3名まで ※幼児対象外

	(ふりがな) 参加者氏名	年齢	性別	職業・所属校・学年等
1				
2				
3				
住所	〒			
電話	自宅			
	----- 携帯電話（当日緊急連絡先等）			
メール	@			
広報	当日の講座の様子に関する写真や動画を、後日、県の広報等に活用することについては、了承できる。【 はい ・ いいえ 】			
参考	該当することを○印又は御記入ください。			
	①ドローン操作の経験がある。【 はい ・ いいえ 】 その場合は、どこで操作をしましたか。 【 仕事 ・ 学校 ・ 家庭 ・ 地域のイベント ・ 知人と一緒に 】			
	②参加を希望する理由について			

※参考の欄は、電話受付時は、聴き取り省略可